相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷市押砂五二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木内　三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

茨城県取手市新町五丁目一七番一一号

相続財産管理人　千葉真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県猿島郡境町大字下小橋四三七番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

茨城県下妻市大園木二八三九―一　大建ビル二階

相続財産管理人　関　健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市八幡一丁目七二番地、最後の住所千葉県市川市大町五三七番地特別養護老人ホーム市川あさひ荘　被相続人　亡　金子　成男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

千葉県市川市南八幡四丁目五番二〇号第一エムワイビル五階A号アライズ総合法律事務所内

相続財産管理人　弁護士　鈴木　隆文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都あきる野市小川東二丁目二番地三一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　矢﨑　義治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市幸区古市場一八三〇番地、最後の住所川崎市幸区古市場一八三〇番地中塚荘一〇四　被相続人　亡　赤司　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

川崎市川崎区宮本町六番地一二　グローバルソフトウェア川崎ビル四階

惠崎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区大口通六番地の一、最後の住所横浜市神奈川区大口通七番地の三　被相続人　亡　三輪ミネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

横浜市中区不老町一―六―九横浜エクセレントVビル八階

相続財産管理人　弁護士　横山　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区網川原一丁目七番、最後の住所新潟県新潟市中央区網川原一丁目七番二号　被相続人　亡　三宅　栄治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

事務所新潟県新潟市中央区美咲町一丁目四番一五号

相続財産管理人　司法書士　武藤　譲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県大町市大字大町五八〇〇番地三、最後の住所長野県南安曇郡穂高町大字穂高四七九〇番地安曇寮　被相続人　亡　小泉　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

長野県松本市蟻ヶ崎一丁目一番五二号ナカヤビル二階A号室

相続財産管理人　弁護士　上條　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県北宇和郡松野町大字富岡六一〇番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区有松町大字桶狭間字樹木三二番第二番地　被相続人　亡　橋野　和義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

名古屋市中区丸の内三丁目五番三五号弁護士ビル一一〇四号

相続財産管理人　弁護士　小野田知栄子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市淀川区十八条一丁目一三番、最後の住所大阪市淀川区十八条一丁目一三番一六号　被相続人　亡　水田　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル五階

相続財産管理人　生口　隆久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍イラン、最後の住所神戸市西区伊川谷町潤和一三九六番地の一〇　被相続人　亡　アヴディ，アヤトウーラッ（ＡＢＤＩ　ＡＹＡＴＯＬＬＡＨ）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　日本生命神戸駅前ビル六階　白川・本郷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白川　哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県田辺市龍神村甲斐ノ川六二四番地六六番戸、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　玉置長五郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

事務所和歌山県田辺市秋津町二〇五番地の九　マツシタオフィス

相続財産管理人　松下　哲也

第12期決算公告

平成23年4月19日

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
新虎ノ門ツインビル東棟

リーチ・ネットワークス株式会社

代表取締役　遠藤　勝

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,050	流動負債	293
固定資産	1,693	固定負債	784
		負債合計	1,077
		株主資本	1,666
		資本金	100
		資本剰余金	1,853
		資本準備金	1,853
		利益剰余金	△287
		その他利益剰余金	△287
		（当期純利益）	(121)
		純資産合計	1,666
資産合計	2,743	負債・純資産合計	2,743